

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	名張市立看護専門学校
設置者名	名張市

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のあ る教員等によ る授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	看護学科	夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務室に設置しており、問い合わせによって入手できる。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	名張市立看護専門学校
設置者名	名張市

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	名張市立看護専門学校運営委員会
役割	学校の運営に関する諸規則の制定及び改廃に関すること。 学校の教育方針に関すること。 学校経営に関すること。 入学の許可に関すること。 学生の進級・卒業・休学・復学・退学等学籍移動に関すること。 学生の賞罰に関すること。 職員の人事に関すること。 その他学校の運営に関する重要事項。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
名張市立病院 副院長	在職期間中	
名張市立病院 事務局長	在職期間中	
名張市立病院 総務企画室長	在職期間中	
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	名張市立看護専門学校
設置者名	名張市

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書（シラバス）の作成過程は、前年度の実施状況結果、評価を踏まえ教員会議で審議し、前年度末に授業計画書（シラバス）を作成している。 学生、関係者には、年度当初に講師氏名を記載した授業計画書（シラバス）を掲示し、関係者には講師の所属・職種について記載した一覧を掲示、学生には授業開始時に講師の所属・職種及び氏名を直接伝えている。 授業計画書（シラバス）には、その授業の授業方法及び内容、到達目標、成績評価の方法について記載している。実習については、実習先との実習指導調整会議にて要項及び評価について関係者に説明を行い、合意を得たのちに、学生には実習前のオリエンテーションの時間に説明している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・授業科目及び実習（おおむね 3 週間 2 単位）ごとに評価を行っている。 ・学科試験及び実習成績は、百点制を採用し、60 点以上を合格とする。 ・講義及び実習の出席時間数が各授業科目の時間数の 3 分の 2 に達しない者は評価を受けることができないことを学則等に規定している。 ・授業担当教員が授業計画書（シラバス）の評価方法、実習要領の評価基準と評価基準に沿って学修成果を評価した結果に基づいて、単位認定を運営会議で議決する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・GPA等の具体的な指標はまだ導入予定の段階で取り入れられていない。科目ごとに試験結果を公表し、年度末に各科目の成績及び全科目の平均点から抽出したクラスごとの席次を伝えている。 ・各授業科目成績評価は、終講後、随時筆記試験により行う。ただし、必要に応じて他の方法をとることができる。 ・同一科目を複数の講師が分担するときは、それぞれの講師ごとに試験を行い、集約して当該科目の評価とする。 ・臨地実習の成績評価は、実習ごとに行い、科目ごとに集約する。 ・学籍簿及び成績証明は、次の区分によって行う。 優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校事務室に設置しており、問い合わせによって入手できる。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業必修単位を修得した者に対し、卒業判定会議の議決を得て卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校事務室に設置しており、問い合わせによって入手できる。

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	名張市立看護専門学校
設置者名	名張市

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

公立専門学校につき省略

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	3, 090 時間／104 単位	1, 905/73	150/8	1, 035/23		
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		56 人	1 人	10 人	59 人	69 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
教科教授案（各科目のねらい、教育内容）により授業計画書（シラバス）を作成し、進度表（年間の授業計画）により時間割を作成して段階的な学びができるように計画している。
成績評価の基準・方法
終講試験や課題学習の成果などと講義・実習等の状況から当該科目の評価を行う。
卒業・進級の認定基準
進級については、各学年で履修すべき専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ及び統合分野のすべての単位を履修することが進級の認定基準である。卒業については、卒業必修単位（学則、施行規程に定める）を修得した者に対し、卒業を認定する。
学修支援等
個別に補習等の支援や指導を教員が行う。看護師国家試験に向けて、状況によっては、チューター制で教員が指導を行う。 名張市修学資金（月額 5 万円）の貸与。遠方で自宅外通学となる学生に対して看護師宿舎（男性宿舎あり）がある。（月額 2 万円）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
18 人 (100%)	0 人 (0%)	17 人 (94.4%)	1 人 (5.6%)
（主な就職、業界等） 看護師、医療機関			
（就職指導内容） 主な就職先は名張市立病院や市内の医療機関である。名張市の人口構成の変化や地域住民のニーズの状況を受け、そのニーズに応えることができる人材の育成を図っている。 1. 学生指導 学生の希望に応じた進路相談をクラス担任、就職担当教員で行いサポートする。 卒業生の就職病院や実習病院からの就職説明会やインターンシップの案内の掲示を行っている。説明会では、卒業生から直接入職後の活動等について意見を求めることができる。 2. 求人情報 求人情報を 3 年生の教室にファイリングして学生が情報を得られるようにしている。 3. 就職活動への指導 履歴書の書き方、社会人としてのマナー、面接など体験指導を行っている。 4. 講義 卒業後に臨床で活躍している実務者に一部講義を依頼し、学生個々のキャリア形成支援の一助になるように実務経験を講義内で紹介してもらっている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
60 人	2 人	3.3%
（中途退学の主な理由） 志望進路の変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 個別面談、個別指導を行う。 学生相談（月 1 回、希望者にカウンセリングに関する有識者による面談を実施。）		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	100,000 円	360,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nabari-city-hospital.jp/kango/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 自己点検・自己評価の評価項目は、「教育理念・教育目標」13 項目、「教育課程」13 項目、「教授、学習、評価過程」29 項目、「経営・管理過程」22 項目、「入学」5 項目、「卒業・就業・進学」3 項目、「地域社会・国際交流」8 項目、「研究」4 項目である。計 97 項目について、評価基準に基づいて本校の教員が評価を行い、分析をする。 本校の教育活動・その他本校の運営に反映させるために、教員による自己点検・自己評価を年 1 回行い、その結果を分析し、学校関係者評価委員会を設置し、年度末に学校関係者評価委員会より評価を受ける。評価結果を踏まえて、報告書としてまとめ学校運営会議で報告後、次年度の方針を明確にし、さらなる改善を図り、教育活動の向上に努める。 令和 6 年度は三重県医療保健部による看護師等養成所指導調査を受け、学校運営について講評を得た。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
名張市立病院 院長	在職期間中	実習病院管理者
名張市立病院 事務局長	在職期間中	実習病院事務管理者
名張市立病院 総務企画室長	在職期間中	地域行政関係者
名張市立病院 看護部長	在職期間中	実習病院看護管理者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校事務室に設置しており、問い合わせによって入手できる。		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nabari-city-hospital.jp/kango/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H124220880012
学校名（〇〇大学 等）	名張市立看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	名張市

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		－（0人）	－（0人）	－（0人）
内 訳	第Ⅰ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－	0人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0人）
合計（年間）				－（0人）
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。